地域還元型回線
コネクト光　説明資料

日常的に使用しているインターネットの利用が、支えあえる地域社会をつくる。

今までどおり
光を使って通信する
それが
地域の支援につながります。

還元型通信サービス
コネクト光

株式会社コネクト
秋田県秋田市川尻大川町1-25 アップヒル21　A-2
電話　018-874-8202　／　FAX018-874-8203
URL　http://c-hikari.net
Mail　nakamura@connect-web.jp

コネクト光は
地域還元型の通信回線です。

コネクト光の特徴

NTTが提供する光ｺﾗﾎﾞ事業（光回線卸事業）を活用して、現在ご利用中の他社インターネット回線から、当社サービス「コネクト光」へ変更のお手続き後、継続利用していただくだけで、毎月のご利用料金から一部を支援として充てることができる仕組みとなっております。
また、「コネクト光」はNTT東日本の「フレッツ光」の品質・速度をそのまま利用できますので、現状の使用状況は変わることなく、社会的活動を支援するという形で還元されます。

コネクト光の利用が社会へ還元されるイメージ

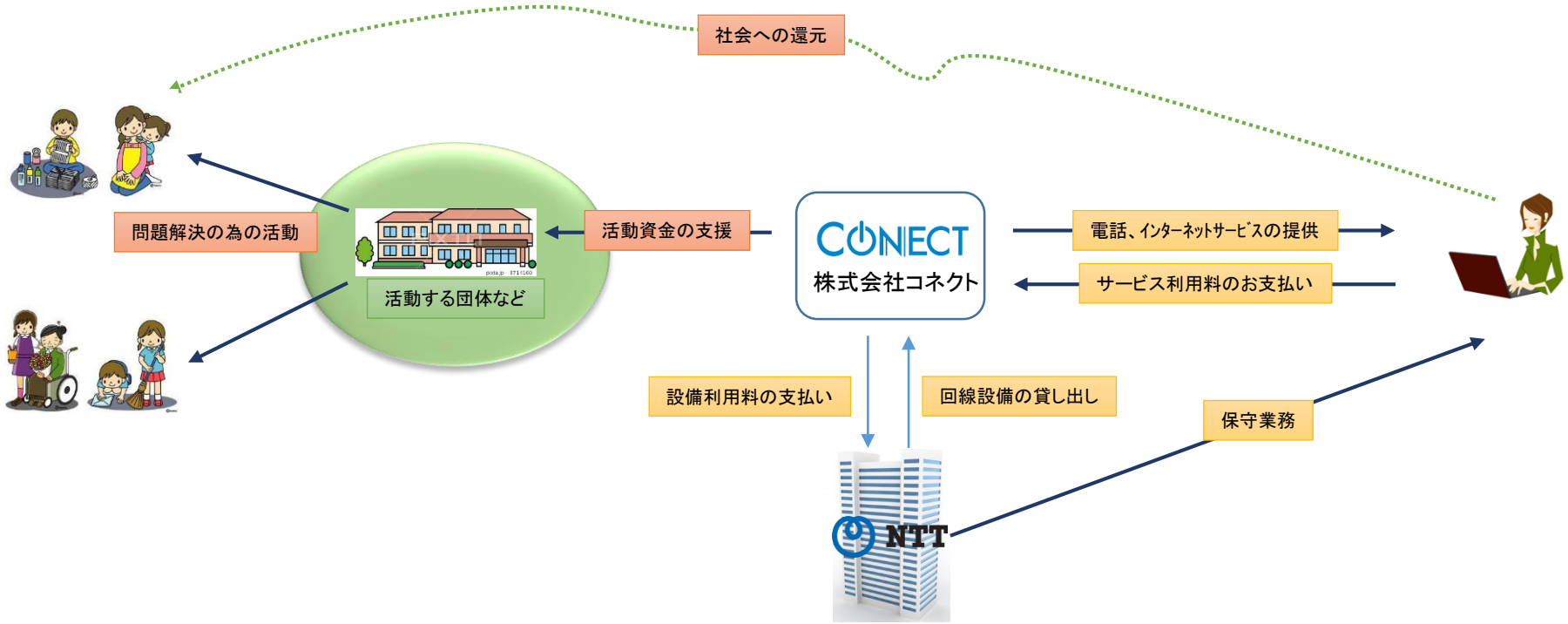

光ｺﾗﾎﾞとは？

光コラボレーションとは、これまで「NTT（フレッツ光）→ お客様」と提供していたインターネット回線を、「NTT（フレッツ光）→ 事業者 → お客様」という各事業者が独自の施策をプラスして販売出来る新しいインターネット普及の形です。従って、ｺﾗﾎﾞ事業者が提供する回線はNTTが提供するフレッツ光とまったく同じものです。

従来の光ファイバー提供のイメージ

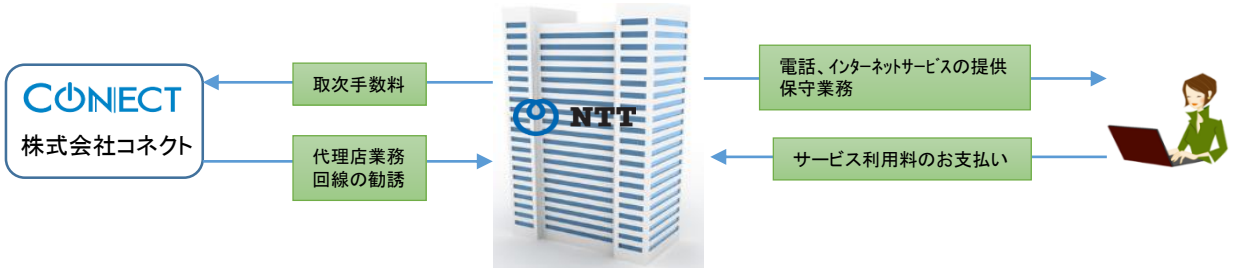

一般的な光ｺﾗﾎﾞの提供イメージ

お客様の不安要素について

月々の利用料金は本当に変わらないのですか？

→　お客様のお支払金額は今までと一切かわりません。

光コラボレーションモデルは、事業者が自社のサービスと組み合わせてこれまでになかったサービスを提供できるようになるので、月々のご利用料金も事業者がオリジナルの料金で設定することができます。そのため、事業者によってはこれまでのご利用料金よりも高い設定をされる場合もありますが、当社ではNTT東日本と同じ料金で提供いたしますので、お客様がお支払いいただく毎月のご利用料金はこれまでと一切変わりません。

品質が悪くなったり、サービスで利用できなくなるものはありませんか？

→　NTTが提供するサービスと一切内容の違いはありません。

「コネクト光」は当社独自の回線ではなく、NTT東日本の「フレッツ光」回線（設備）を借り受けて、当社サービスとしてお客様に提供させていただきます。そのため、「コネクト光」はNTT東日本の「フレッツ光」の回線速度や品質と一切変わることなくご利用いただくことができます。つまりNTTが提供しているサービスと全く同じ内容です。

故障対応などはどうするのですか？

→　今まで通りNTTが受付、対応いたします。

当社では光ｺﾗﾎﾞ事業を始める上で、NTTへ故障保守業務を委託していますので、今まで通りNTTによる故障受付が可能になっています。また、当社担当による受付も並行して行っていますので、状況に応じ多面的な対応が可能になります。

＜よくあるご質問＞

Q1. 光コラボレーションとは何ですか？

光コラボレーションモデルとは、各事業者がNTT東日本の提供する光ファイバーサービス「フレッツ光」のサービス卸を受け自社の強みと組み合わせて自社サービスとしてお客様に提供するものです。

Q2. コネクト光とは何ですか？

「コネクト光」とは、NTT東日本が提供する「フレッツ光」のサービス卸を受け、当社（株式会社コネクト）が提供するインターネットアクセス回線です。速度・品質はそのままに、月々のご利用料金もこれまでと変わらずにご利用いただけます。

Q3. 品質はなぜ変わらないのですか？

「コネクト光」は当社独自の回線ではなく、NTT東日本の「フレッツ光」回線（設備）を借り受けて、当社サービスとしてお客様に提供させていただきます。そのため、「コネクト光」はNTT東日本の「フレッツ光」の回線速度や品質と一切変わることなくご利用いただくことができます。

Q4. 月々の利用料金は本当に変わらないのですか？

光コラボレーションモデルは、事業者が自社のサービスと組み合わせてこれまでになかったサービスを提供できるようになるので、月々のご利用料金も事業者がオリジナルの料金で設定することができます。そのため、事業者によってはこれまでのご利用料金よりも高い設定をされる場合もありますが、当社ではNTT東日本と同じ料金で提供いたしますので、お客様がお支払いいただく毎月のご利用料金はこれまでと一切変わりません。

Q5. 転用とは何ですか？

現在NTT東日本の提供している「フレッツ光」をご利用中のお客様が、当社の提供する「コネクト光」に契約を変更されることを「転用」といいます。

Q6. 転用承諾番号とは何ですか？

現在ご契約されている「フレッツ光」から当社が提供する「コネクト光」へ転用する際に、NTT東日本から発行される専用の手続き番号が「転用承諾番号」です。転用の手続きの際にはNTT東日本の専用窓口（Web・電話）に転用承諾番号の発行を依頼してください。なお、取得した転用承諾番号の有効期限は15日間です。転用申込には、転用承諾番号有効期限まで10日以上残っている必要があります。転用承諾番号有効期限までの残日数が10日未満となる場合は、あらためて転用承諾番号の取得をお願いします。

Q7. ひかり電話を利用中だけど、コネクト光にしたら電話番号は変わりますか？

現在ひかり電話でご利用中の電話番号を引き継いでご利用いただけます。

Q8. プロバイダの変更は必要ですか？

現在ご利用いただいているプロバイダをそのまま継続してご利用頂けます。ただし、「フレッツ光」から転用される場合、プロバイダが提供するサービスの中には一部ご利用いただけなくなるものや無料で提供されていたものが有料となる場合があります。必ず事前にご利用されているプロバイダへご確認ください。また、現在ご契約中のプロバイダの解約については、お客様ご自身で直接プロバイダにご連絡をお願いします。

Q9. コネクト光に転用すると利用中のフレッツ光の違約金は発生しますか？

解約ではなく「コネクト光」への契約内容変更となりますので、解約事務手数料や違約金をお支払いいただく必要はありません。ただし、フレッツ光回線の工事費の分割払いをされているお客様が転用される場合は条件が異なります。

Q10. フレッツ光にて利用中のオプションサービスは継続して利用できますか？

NTT東日本のひかり電話、リモート・サポートサービスをご利用頂いている場合は、「コネクト光」と併せて自動的に転用され、引き続きご利用できます。（サービス内容が一部変更となる場合があります。また付加サービスは除きます。）

Q11. フレッツ光外の他社光回線サービスより乗換の場合、初期工事は発生しますか？

NTT東日本の「フレッツ光」以外の他社光回線サービスから当社が提供する「コネクト光」へは転用による乗り換えをすることはできません。「コネクト光」を新規でお申込みいただくことになりますので、初期工事費用および契約事務手数料が発
生します。また、現在ご利用中の他社光回線サービスの解約については、お客様から各事業者に直接ご連絡をお願いします。その際、契約内容によっては違約金などを請求される場合があります。

Q12. 万が一当社がサービスの提供をやめた場合、提供が困難な状況になった場合はどうなるの？

前述の通り、NTT東日本の設備を借り受けしている為、NTT東日本もしくは他のコラボレーション事業者へサービス移行することになります。その際、電話番号やサービスの内容が変更になることはありません。ただし、支援金のサービスを継続できるかは移行された事業者との協議になります。

どれだけの支援金が生まれるのか？

契約者数400回線で年間312万円の収益が、安定的に確保されます。

支援金額　＝　加入者数　×　１回線当たり収益

・個人、法人を問いません。
・加入者が増えるとは？
　支援先団体からの紹介や勧誘によって加入された場合
　加入者自身の支援先に選ばれた場合

保有、または受付をして頂いたお客様の契約総数に応じ
１回線当たりの金額が変わります。

ランク	契約回線数	1回線当たりお支払い可能額
SS	501～	700
S	301～500	650
A	201～300	600
B	101～200	550
C	51～100	500
D	５０未満	450

加入者数支援金額シュミレーション

ランク	SS	S	A	B	C	D
加入者数	700	400	250	150	75	25
1か月/支援金	490,000	260,000	150,000	82,500	37,500	11,250
1年/支援金	5,880,000	3,120,000	1,800,000	990,000	450,000	135,000

本事業はお客様が毎月一定額以上支払う通信回線の**使用料金からNTT卸値、手数料を差引した差額を収益とするストック型ビジネスです。**定期的かつ安定的な収益の為、活動を行っている方々の年間事業計画に組み入れることが可能です。

還元先について

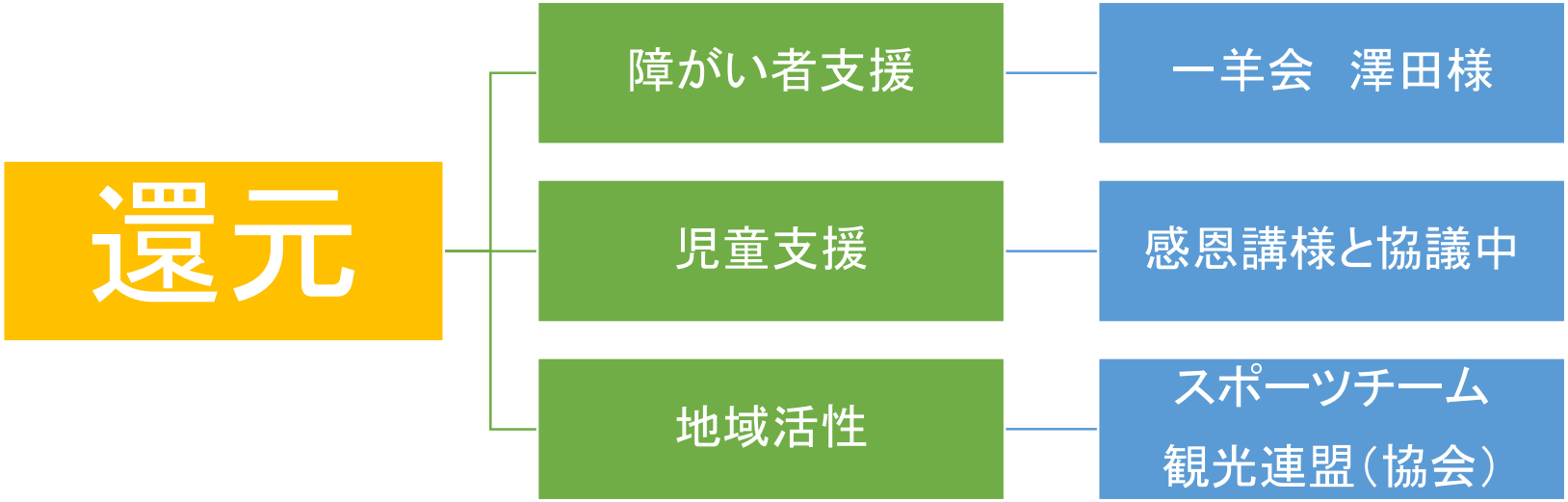

特記事項

- 使用用途と還元額を弊社WEBサイトとSNSでユーザーに通知いたします。
- 還元金を使った活動の取材を年2から3回行います。
- 支援者名簿を弊社WEBサイトに公開いたします。（実名、匿名、イニシャルを選んで頂く）
- ㈱コネクトは還元金の使用目的に干渉いたしません。

会社案内

つながること　つなぐことで新たな価値を創造します。

CONECT

経営理念

私たちは、共感と連帯から生まれる絆で地域を支え、
安心と未来を創造します。

企業概要

会社名　株式会社コネクト

事務所所在地　秋田県秋田市川尻大川町1-25　ｱｯﾌﾟﾋﾙ21　A-2

本社所在地　秋田県秋田市新屋町字新町後280-182

代表取締役　中村　猛留

TEL　018-874-8202　FAX　018-874-8203

URL　http://www.connect-web.jp/

設立　2012年3月

事業所単体従業員数　5人

加盟団体　秋田県中小企業家同友会

SmallSun　(株)中小企業サポートネットワーク

秋田商工会議所青年部

事業内容

- 通信関連商材の販売及び工事
- 通信回線コンサルティング
- パソコンの設置、LAN工事
- ネットワークカメラの販売、工事
- OA機器、機材の販売、工事
- ソフトウェア販売及び保守業務
- WEBサイト作成

今まで培ってきた「知識財産」を武器にお客様に合った最高のコストパフォーマンスをコンサルティングしています。新規事務所開設や事務所移転の際も、NTTの回線手配からネットワーク構築までお客様のニーズに合ったご提案をさせていただきます。

企業におけるLAN環境の急速な整備によって、電子メールやネットワーク上での業務データや文書の共有化が進み、従来のように書類をFAXで送受信、あるいはコピーして伝達事項を配布、などといった紙文書を中心とした業務形態から、ネットワークを通じたデータの配信と情報共有を中心とした業務形態へ移行しています。

ホームページを利用したIT戦略を通し、企業認知度の向上や営業の効率化、集客UPによる売上支援を実現いたします。専門知識不要で、簡単に更新を可能としたCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）をご提供いたします。また、「ウェブ」、「インターネット」をビジネスキーワードとした多彩な戦略で、皆様の新しいビジネスチャンスを創出いたします。

コネクト光の目指すもの

地域貢献、地域支援の原点は携わる人々の思いです。しかし様々な活動を行う上で収益（予算）が重要なファクターである事も事実です。弊社では今回の事業を行う上で、地域の団体、福祉関係者などと手を取り合い、収益面で協力させて頂きながら、加入して頂いた方が地域社会を支援できる枠組みを提供していきます。